

“清流”荒川を守りましょう！

「荒川ゴミマップ」は、令和7年度に発見されたゴミの不法投棄をグラフで示したもの

荒川ゴミマップ



ゴミは持ち帰りましょう

河川敷には豊かな自然があり、散歩やジョキング、スポーツ、魚釣り、バーベキューなどのレクリエーションなど多くの人々から利用され、人々の憩いの場となっています。

しかし、河川敷には、タイヤ・建設廃材・空き缶・家庭ごみなどの不法投棄が散見されます。ゴミの不法投棄は、水質や景観など河川環境を悪化させるだけでなく、魚や鳥などの生態系にも悪影響を与えます。廃棄物は適正な処分をお願いします。またゴミは持ち帰りみんなできれいな荒川を守りましょう。



荒川クリーン作戦

毎年、荒川沿い村上市、関川村の皆様が荒川をきれいにすることを目的でゴミ拾いを実施しています。(令和7年度で20回目)
令和7年度は、4月6日(日)関川村、4月26日(土)村上市で行われ、

関川村 ゴミ拾いの様子



村上市 ゴミ拾いの様子



地域一帯で目配りしましょう。

不法投棄を見かけた場合には、下記までご連絡下さい。

【連絡先】

国土交通省 羽越河川国道事務所

河川へのゴミの投棄は犯罪です。

この図は荒川の国が管理する区間だけのゴミ投棄状況です。皆さんの自宅周辺の河川や空き地でも、このような状況があるかもしれません。

ゴミをみだりに投棄したり、法令で定める方法によらず焼却した場合は「5年以下の懲役又は1000万円以下の罰金(法人は3億円以下)」に処せられます(廃棄物の処理および清掃に関する法律)。

